

海技士国家試験申請の手続きについて

海技士国家試験は、必ず各定期試験の申請受付期間内に申請していただきます。

試験申請は国家試験の申請であり、すべての必要書類が提出され、受験資格等の確認を受けない限り、受験することはできません。

※申請時の留意事項

- 郵送申請の場合は、日中（9時00分～15時00分）に必ず連絡が取れる電話番号を試験申請書に明記してください。（乗船等により本人と連絡が困難な場合は家族、会社等でも結構です。）
- メールでの連絡を希望される方は、下記メールアドレス宛てに連絡ください。
（ドメイン指定受信を設定されている場合は、「@gxb.mlit.go.jp」「@mlit.go.jp」からのメールを受け取れるよう設定をお願いいたします。）
- 申請時に必要書類が整えられない場合は、やむを得ない理由である旨を明確に申出てください。
- 連絡が取れず理由の確認ができない場合には、試験申請関係書類を返却させていただきます。
- 軽微な書類の訂正等であっても、試験開始期日までに補正が必要になります。
- 試験開始期日までに必要書類が整えられない場合、書類の補正が完了しなかった場合は試験申請関係書類を返却させていただきます。
- 同時に他の受験地での申請・受験はできません。同一の定期試験で複数の試験種別を受験（併科受験）する場合、試験種別ごとに申請書を作成し、同じ受験地に同時に提出する必要があります。

海技士国家試験申請書類一覧

必要書類

1. 海技試験申請書（一）	【OCRシート（第10号様式）】（注1）
鉛筆で記入し、用紙は折り曲げないでください。（日中に連絡の取れる電話番号を必ずご記入ください。）	
2. 海技試験申請書（二）	【第21号様式】
①試験の免除（身体検査・筆記試験・科目）を受ける場合、「試験の免除」の欄に必要事項を記入して下さい。 ②乗船履歴の特例等を受けようとする場合は、学校名・養成施設名等を記入して下さい。 ③口述試験を受験する場合、「乗船履歴」の欄に必要な履歴を記入して下さい。	
3. 受験票	【第16号様式】
住所、氏名、生年月日、性別を記入し、写真（3cm×2.4cm）2枚を貼付して下さい。※写真（3cm×3cm）でも可	
4. 手数料納付書	【第26号様式】
筆記試験、身体検査、口述試験の別に作成し、過不足の無いよう、所要額分の収入印紙を貼付して下さい。 〔例：筆記、身体、口述受験の場合は納付書が3枚となります。〕	

添付書類

◎は必須 △はケースにより必要

	筆記	口述
5. 戸籍抄本若しくは戸籍記載事項証明書又は本籍地記載のある住民票	◎	◎
①提出日以前1年以内のもの ②有効である海技免状又は操縦免許証のコピーをもって代えることもできます。		
6. 海技免状（注2）	—	△
既に海技免状を取得している方は、提出して下さい。		
7. 無線従事者免許証及び船舶局無線従事者証明書（注2）	△	—
通信又は電子通信の試験を申請する場合に提出して下さい。		
8. 卒業証書の写し等	—	△
養成施設修了者で、筆記試験免除及び乗船履歴の特例を受けようとする場合、次の書類を提出して下さい。 ①卒業証書の写し（注2）若しくは卒業証明書、修了証明書（注2）及び修得単位証明書等 ②訓練記録簿（平成11年4月1日以降に入学した方に限ります。）		
9. 乗船履歴を証明する書類	—	◎
下記の何れかの書類により、試験開始期日前15年以内の履歴で、かつ、5年以内の履歴を含んだ乗船履歴を証明する必要があります。 ①船員手帳（注2）又は船員手帳記載事項証明書 ②乗船実習証明書 ※船員手帳を所有しない場合は、ケースによって異なりますので、下記連絡先までお問い合わせ下さい。		
10. 海技士身体検査証明書（13により身体検査を省略される方を除きます。）	—	◎
指定医師により試験開始期日前6月以内に受けた身体検査の結果を記載したもの。		
11. 筆記試験合格証明書（合格から15年以内が有効）	—	△
他局で筆記試験に合格し、筆記試験の免除を受けようとする方は提出して下さい。		
12. 筆記試験科目免除証明書（合格から3年以内が有効）	△	—
他局で筆記試験の科目に合格し、筆記試験の科目免除を受けようとする方は提出して下さい。		
13. 身体検査合格証明書（合格から1年以内が有効）	—	△
他局で身体検査に合格し、身体検査の省略を受けようとする方は提出して下さい。		
14. 返信用封筒	△	△
郵送で申請する場合、受験票の返信用として、あて先を記載し切手（定形封筒の場合、簡易書留は414円、普通郵便は94円）を貼付した返信用封筒を同封して下さい。		

※郵送で申請する場合で、船員手帳等の写しを添付する場合は、試験日当日に本通を持参して下さい。
※6級海技士、電子通信、通信を受験する場合、口述試験受験者と同様の添付書類が必要となります。
※申請書の作成方法、添付書類のことなど、不明な点は下記にお問い合わせ下さい。

申請書を郵送される
際、切り取ってご利
用下さい。

〒730-8544
広島県広島市中区上八丁堀6-30
中国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課
TEL: 082-228-8707
Email: cgt-kaigi-shinsei@gxb.mlit.go.jp